令和5年6月22日 課 名 土木建築局道路企画課 担当者 課長 南 内 線 3890

資料番号 7

# 広島高速5号線シールドトンネル工事の進捗状況等について

### 1 要旨・目的

広島高速道路公社が事業を進めている広島高速 5 号線のシールドトンネル工事の進捗状況等について報告する。

#### 2 現状・背景

シールドトンネル工事については、令和3年10月から牛田地区の住宅地区間を掘進しており、地表面変位の抑制などの対策を取りながら慎重に工事を進めている。こうした中で、昨年12月に地表面変位が二次管理値(2.4mm)に到達(評価値:+2.5mm(+:隆起方向の変位))したことから掘削作業を一旦停止しているが、周辺家屋の調査を行い、建物の構造への影響がないことを確認した。また、現在、掘削再開に向けて学識経験者に意見を聴きながら隆起の要因分析や対策案の検討などを進めている。

また、費用負担等に係る契約変更の内容について、受注者から公社に対し、中央建設工事紛争審査会に調停申請した旨の連絡が令和4年12月5日にあった。なお、公社及び受注者ともに、これまでと同様に安全・安心を第一として早期完成を目指し工事を継続していくこととしている。

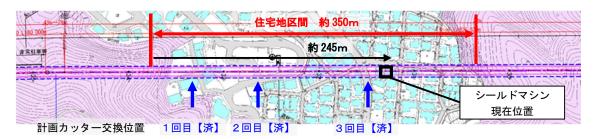
#### 3 概要

(1) 対象者

# (2) 事業内容(実施内容)

### ア 牛田地区におけるシールドトンネル工事の状況

シールドマシンは住宅地区間約350mのうち約245m地点(シールドトンネル工事延長約1,400mのうち約890m地点)に位置している。



#### イ 広島高速5号線トンネル施工管理委員会の開催結果

#### (ア) 開催概要

- ○日 時 令和5年6月16日(金)
  - ・住民代表による意見表明の場 10:30~11:30
  - ・広島高速 5 号線トンネル施工管理委員会 13:00~14:45
- ○場 所 ホテルチューリッヒ東方 2001
- ○審議事項 地表面変位の二次管理値到達に伴う変位要因の分析及び対策案の検討等
- ○傍 聴 者 意見表明の場 13 名、施工管理委員会 16 名

### (イ) 住民代表による意見表明の場

牛田東	二葉山トンネル建設の工期の大幅な延長・工事費の増大・安全管理、							
一丁目	これら3つの問題が解決できないのなら工事の中止を考えなければな							
町内会	らないと考える。							
牛田東	委員会は、騒音・振動の技術課題を審議し、今後住民に被害を与えな							
三丁目	いことを確認して、住民の了解を得て、工事を再開する事を強く認識す							
町内会	ること。そして公社に強く指摘・要請すること。							
	行政の「住民の安全・安心を第一に工事をする」は全く嘘偽りである。							
	シールドマシンのトラブル続きの原因究明をして、住民の安全・安心を							
	確保する方策を打ち出して、住民が二度と一切の被害を被ることがない							
	ようにすること。							
二葉の	当初の予定通り完成していれば、5月のG7サミットでは5号線トン							
里町内	ネルを通過して市街地に到着し、広島の姿を印象付けられたかもしれな							
会	いが、残念ながらそうなっていない。関係各位の安全安心のために最善							
	を尽くされると思う。二葉の里地域の住民は早期完成を望んでいる。							

### (ウ) 広島高速5号線トンネル施工管理委員会の審議結果

地表面の隆起が生じた要因及び今後の対策案については妥当である。

徹底した施工管理・掘進管理を行い、騒音・振動についても住民生活への影響に留意しながら、安全・安心に工事を進めていくこと。

要因	○掘削時にマシンから作用させる泥水圧などの影響による地下水位の							
	上昇に伴って隆起が生じたと考えられる。							
	○地盤内の亀裂等に泥水の細粒分等が浸入して詰まりを生じ、隆起が残							
	留するとともにシールドの移動に伴ってその影響が累積したと考え							
	られる。							
対策案	○地表面隆起を抑制するため、掘削時の泥水圧を静水圧と同程度まで低							
	減させる。							
	○泥水圧の影響を小さくするため、亀裂等に泥水が浸入しにくくなるよ							
	う粘性の高い泥水に変更する。							
	○掘進にあたっては、地表面変位の変動傾向を注視し、対策の効果を確							
	認しながら進める。							

### (3) スケジュール

\_

### (4) 予算(単県)

令和5年度 広島高速道路公社出資金・貸付金 650 百万円

## (5) 今後の対応

住民説明会を6月25日(日)、26日(月)に開催し、隆起が生じた要因や今後の対策等について住民に丁寧に説明した上で掘削を再開していく。引き続き、事業主体である公社や広島市と連携し、住民の不信や不安を可能な限り払拭できるよう、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組む。

### 4 その他

高速5号線事業の経緯【別紙:広島高速5号線事業について】

# 広島高速5号線事業について

## 1 事業の目的

高速5号線は、広島市都心部と広島県東部地区や広島空港及び呉市等との間の高速性・定時性の向上や、中山・温品地区をはじめとする一般道路の交通混雑の緩和、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺の開発促進及び緊急輸送ネットワークの充実強化などの役割を担う重要な路線である。

## 2 高速5号線事業の経緯

H11年 3月   高速5号線(東部線)の都市計画決定   112年 9月   高速5号線の事業化(第1回整備計画変更)   112年 9月   第2回整備計画変更(暫定2車線整備に計画変更)   112年 9月   学職経験者で構成する「広島高速5号線トンネル安全検討委員会」を設置   122年 6月   知事の規地訪問及び意見を関任会   124年 8月   トンネル安全検討委員会の報告書を受理   124年 12月   125年 2月   125年 2月   125年 9月   知事の住民意見を関「場」と中で、	2 同述3万称事未	ソル生活年
H18 年 2月 第2回整備計画変更(暫定2 車線整備に計画変更)	H11年3月	高速5号線(東部線)の都市計画決定
H20 年度	H12年 9月	高速5号線の事業化(第1回整備計画変更)
H21 年 9月	H18年 2月	第2回整備計画変更(暫定2車線整備に計画変更)
H22 年 6月	H20 年度	事業を一旦休止
H24 年 8 月   トンネル安全検討委員会の報告書を受理	H21年 9月	学識経験者で構成する「広島高速5号線トンネル安全検討委員会」を設置
H24年12月	H22年 6月	知事の現地訪問及び意見を聞く会
H24年12月~   住民説明会(広島高速5号線の事業再開について)   H25年9月   知事の住民意見を聞く場(牛田東三丁目)   知事の住民意見を聞く場(牛田東三丁目)   147年1~3月   住民説明会(地域住民の安全確保と安心構築に向けた具体的な取組について)   H27年10月   供・市・公社・広島県土地開発公社による記者会見 (広島県土地開発公社の事業協力について)   H27年11月   土地以用法に基づく事業説明会を開催   住民説明会(工事施工の透明性の確保策、トンネル工事発注仕様書の説明、広島県土地開発公社の事業協力について)   H28年5月   高速5号線シールドトンネル工事契約締結   H28年9月   住民説明会(下ンネル工事契約締結   H28年9月   住民説明会(下ンネル工事の議計)   施工提案書について)   H28年10~11月   住民説明会(下ンネル工事に係る設計・施工提案書について)   H28年10~11月   住民説明会(事前計測及び家屋事前調査について)   H28年12月   第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   H29年1月   住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について)   H30年7月   地域住民と県・市・公社が調停締結   H30年9月   住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)   H30年9月   セ民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)   H30年9月   シールドトンネルエ事の増額協議開始を公表   H30年11月   エ事契約に係る第三者委員会を設置   H30年12月   シールドマシンの一部損傷に伴い短削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開   H31年3月   工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領   H31年4月   住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) シールドトンネルエ事の工事費増額の 別との合意(約200億円→約287億円)   公社が「再発防止の具体的な取組」を公表   R2年11月   知事と中田地区住民との意見交換会   R2年12月   「公社改革の方向性について」を公表   R2年11月   知事と中田地区住民との意見交換会   R2年12月   「公社改革の方向性について」を公表   R3年3月   中山側NATMトンネル工事 (延長約0.4㎞) の完成   R3年4月   中山側NATMトンネル工事 (延長約0.4㎞) の完成   R3年4月   中地区住宅地区間の掘削開始   中地区位宅地区間の掘削開始	H24年 8月	トンネル安全検討委員会の報告書を受理
H25年2月 H25年9月 知事の住民意見を聞く場(牛田東三丁目) H26年3月 第3回整備計画変更(トンネル工法変更) H27年1~3月 住民説明会(地域住民の安全確保と安心構築に向けた具体的な取組について) 県・市・公社・広島県土地開発公社による記者会見 (広島県土地開発公社の事業協力について) H27年11月 土地収用法に基づく事業説明会を開催 日28年2月 土地開発公社の事業協力について) H28年5月 高速5号線シールドトンネル工事契約締結 H28年9月 住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について) H28年12月 第4回整備計画変更(事業費・事業期間の変更) H29年1月 住民説明会(トンネル工事と対が膨圧していて) 第4回整備計画変更(事業費・事業期間の変更) H29年1月 日民説明会(トンネル諸側掛拾 H30年9月 日民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30年7月 地域住民と県・市・公社が調停締結 H30年9月 日民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30年9月 日民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30年7月 地域住民と県・市・公社が調停締結 H30年9月 日民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30年1月 日民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) 第4回整備計画変更(事業費・事業期間の変更) アールドトンネルエ事の増額協議開始を公表 H30年11月 エ事契約に係る第三者委員会を設置 H31年4月 日民説明会(かッター損傷の要因分析及び対応策について) シールドトンネルエ事の工事費増額の 別との合意(約200億円→約287億円) 公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催) R2年11月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年3月 中山側NATMトンネル工事 (延長約0.4㎞)の完成 R3年3月 中山側NATMトンネル工事 (毎長約0.4㎞)の完成	H24年12月	事業再開の判断(住民生活の安全性を確保するためシールド工法の採用)
日25年 9月	, , ,	   住民説明会(広島高速5号線の事業再開について)
H26 年 3月   第3回整備計画変更 (トンネル工法変更)   H27 年1~3月   住民説明会(地域住民の安全確保と安心構築に向けた具体的な取組について)   県・市・公社・広島県土地開発公社による記者会見 (広島県土地開発公社の事業協力について)   H27 年11 月   土地収用法に基づく事業説明会を開催   住民説明会(工事施工の透明性の確保策、トンネル工事発注仕様書の説明、広島県土地開発公社の事業協力について)   H28 年 2月   住民説明会(工事施工の透明性の確保策、トンネル工事発注仕様書の説明、広島県土地開発公社の事業協力について)   H28 年 5月   高速5号線シールドトンネル工事契約締結   H28 年 9月   住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について)   H28 年 12月   第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   H29 年 1月   住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について)   H30 年 7月   地域住民と県・市・公社が調停締結   H30 年 7月   地域住民と県・市・公社が調停締結   H30 年 9月   セ民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)   H30 年 9月   シールドトンネル理制開始   シールドトンネルは制開始   シールドトンネルは制開始   シールドトンネルは制開始   シールドトンネルエ事の増額協議開始を公表   H30 年11月   工事契約に係る第三者委員会を設置   シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開   H31 年 3月   エ事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領   日民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について)   シールドトンネル工事の工事費増額の ルとの合意(約200 億円→約287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表   第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53 回開催)   安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53 回開催)   日本地区住民との意見交換会   R2年12月   「公社改革の方向性について」を公表   R3年 3月   中山側NATMトンネル工事   年田地区の掘削開始   R3年 4月   シールドトンネル工事   年田地区の掘削開始   日本地区住宅地区間の掘削開始   日本地区住宅地区間の掘削開始   日本地区住宅地区間の掘削開始		
H27年1~3月 住民説明会(地域住民の安全確保と安心構築に向けた具体的な取組について) H27年10月		
H27 年10 月		
H27年11月	<u>H27年1~3月</u>	
H27 年11 月	H27年10月	
H28 年 2月 住民説明会(工事施工の透明性の確保策、トンネル工事発注仕様書の説明、広島県土地開発公社の事業協力について) 高速5号線シールドトンネル工事契約締結 H28 年 9月 住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について) H28 年 10~11月 住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について) H28 年 12月 第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) H29 年 1月 住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について) H30 年 7月 地域住民と県・市・公社が調停締結 H30 年 9月 住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30 年 9月 住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30 年 9月 シールドトンネル理削開始 H30 年 10月 シールドトンネル工事の増額協議開始を公表 H30 年 11月 工事契約に係る第三者委員会を設置 H30 年 12月 シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開 H31 年 3月 工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領 H31 年 4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) シールドトンネル工事の工事費増額の 別 との合意(約 200 億円→約 287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年 1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R2年 6月 欠全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区)(これまでに53 回開催) R2年 1月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年 3月 中山側NATMトンネル工事(延長約0.4㎞)の完成 R3年 3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年 4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始		
日26年2月   土地開発公社の事業協力について)   日28年5月   高速5号線シールドトンネル工事契約締結   日28年9月   住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について)   日28年10~11月   住民説明会(事前計測及び家屋事前調査について)   日28年12月   第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   日29年1月   住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について)   日30年7月   地域住民と県・市・公社が調停締結   日30年9月   住民説明会(施工状況、諸測及び施工管理計画について)   日30年9月   住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)   日30年9月   シールドトンネル掘削開始   日40月   シールドトンネルエ事の増額協議開始を公表   日40月   エ事契約に係る第三者委員会を設置   日40年12月   シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開   日31年3月   工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領   日31年4月   住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について)   シールドトンネルエ事の工事費増額の JV との合意(約200億円→約287億円)   公社が「再発防止の具体的な取組」を公表   第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   マ全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催)   R2年11月   知事と牛田地区住民との意見交換会   R2年12月   「公社改革の方向性について」を公表   R3年3月   中山側NATMトンネルエ事(延長約0.4㎞)の完成   R3年3月   住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)   R3年4月   シールドトンネルエ事 牛田地区の掘削開始   日本記述を対しまれていて)   日本記述を対しまれていていて)   日本記述を対しまれていていて)   日本記述を対しまれていていて)   日本記述を対しまれていていて)   日本記述を対しまれていていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	<u>H2/年11月</u>	
田28年5月 高速5号線シールドトンネル工事契約締結 H28年9月 住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について) H28年10~11月 住民説明会(事前計測及び家屋事前調査について) H28年12月 第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) H29年1月 住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について) H30年7月 地域住民と県・市・公社が調停締結 H30年9月 住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について) H30年9月 シールドトンネル掘削開始 H30年10月 シールドトンネル工事の増額協議開始を公表 H30年11月 工事契約に係る第三者委員会を設置 H30年12月 シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開 H31年3月 工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領 H31年4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) シールドトンネル工事の工事費増額の 別 との合意(約 200 億円→約 287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R2年6月 (これまでに53 回開催) R2年11月 知事と中田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年3月 中山側NATMトンネル工事(延長約 0. 4㎞)の完成 R3年3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年4月 シールドトンネル工事 中田地区の掘削開始	H28年 2月	
H28 年 9月   住民説明会(トンネル工事に係る設計・施工提案書について)		
H28 年10~11 月   住民説明会(事前計測及び家屋事前調査について)   H28 年12 月   第4回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   H29 年 1 月   住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について)   H30 年 7 月   地域住民と県・市・公社が調停締結   H30 年 9 月   住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)   H30 年 9 月   シールドトンネル掘削開始   シールドトンネルエ事の増額協議開始を公表   H30 年10 月   シールドトンネルエ事の増額協議開始を公表   H30 年11 月   工事契約に係る第三者委員会を設置   H31 年 3 月   工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領   H31 年 4 月   住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について)   シールドトンネルエ事の工事費増額の JV との合意(約200 億円→約287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表   R2年 1 月   第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   R2年 6 月   安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53 回開催)   R2年12 月   知事と中田地区住民との意見交換会   R2年12 月   知事と中田地区住民との意見交換会   R3年3月   中山側NATMトンネルエ事(延長約0.4km)の完成   R3年3月   住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)   R3年4月   シールドトンネルエ事 中田地区の掘削開始   中田地区住宅地区間の掘削開始		
H28 年 12 月		
H29年 1月   住民説明会(トンネル詳細設計及び施工・計測計画について)		
H30 年 7月		
H30 年 9月   住民説明会(施工状況、計測及び施工管理計画について)		
H30 年 9月 シールドトンネル掘削開始 H30 年 10 月 シールドトンネル工事の増額協議開始を公表 H30 年 11 月 工事契約に係る第三者委員会を設置 H30 年 12 月 シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開 H31 年 3月 工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領 H31 年 4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) R元年11 月 シールドトンネル工事の工事費増額の W との合意(約 200 億円→約 287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R 2 年 1 月 第 5 回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R 2 年 6 月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区)(これまでに 53 回開催) R 2 年 11 月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R 2 年 12 月 「公社改革の方向性について」を公表 R 3 年 3 月 中山側NATMトンネル工事(延長約 0. 4km)の完成 R 3 年 3 月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R 3 年 4 月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R 3 年 10 月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
H30 年10 月   シールドトンネル工事の増額協議開始を公表   H30 年11 月   工事契約に係る第三者委員会を設置   サンルドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開   H31 年 3月   工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領   H31 年 4月   住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について)   シールドトンネル工事の工事費増額の JV との合意(約 200 億円→約 287 億円) 公社が「再発防止の具体的な取組」を公表   R2年 1月   第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)   R2年 6月   安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53 回開催)   R2年11 月   知事と牛田地区住民との意見交換会   R2年12 月   「公社改革の方向性について」を公表   R3年 3月   中山側NATMトンネル工事(延長約 0. 4km)の完成   R3年 4月   シールドトンネル工事 + 田地区の掘削開始   R3年 10 月   牛田地区住宅地区間の掘削開始		
H30 年11 月		
H30年12月 シールドマシンの一部損傷に伴い掘削作業の一旦停止→令和元年5月に掘削再開 H31年3月 工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領 H31年4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) シールドトンネル工事の工事費増額の JV との合意(約 200 億円→約 287 億円) 公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R2年6月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催) R2年11月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年3月 中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成 R3年3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R3年10月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
H31 年 3月 工事契約に係る第三者委員会の調査報告書を受領 H31 年 4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) R元年11 月 シールドトンネル工事の工事費増額の JV との合意(約 200 億円→約 287 億円)公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R 2年 1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R 2年 6月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区)(これまでに 53 回開催) R 2年11 月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R 2年12 月 「公社改革の方向性について」を公表 R 3年 3月 中山側NATMトンネル工事(延長約 0. 4km)の完成 R 3年 3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R 3年 4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R 3年10 月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
H31 年 4月 住民説明会(カッター損傷の要因分析及び対応策について) R元年11月 シールドトンネル工事の工事費増額の JV との合意(約 200 億円→約 287 億円) 公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年 1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R2年 6月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53 回開催) R2年11月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年 3月 中山側NATMトンネル工事(延長約 0. 4km)の完成 R3年 3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年 4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R3年10月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R元年11月 シールドトンネル工事の工事費増額の JV との合意(約200億円→約287億円) 公社が「再発防止の具体的な取組」を公表 R2年1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)  R2年6月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催) R2年11月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年3月 中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成 R3年3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R3年10月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R2年1月公社が「再発防止の具体的な取組」を公表R2年1月第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更)R2年6月安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催)R2年11月知事と牛田地区住民との意見交換会R2年12月「公社改革の方向性について」を公表R3年3月中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成R3年3月住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)R3年4月シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始R3年10月牛田地区住宅地区間の掘削開始	_H31 年 4月	
R2年 1月 第5回整備計画変更(事業費、事業期間の変更) R2年 6月 安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催) R2年11月 知事と牛田地区住民との意見交換会 R2年12月 「公社改革の方向性について」を公表 R3年 3月 中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成 R3年 3月 住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について) R3年 4月 シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始 R3年10月 牛田地区住宅地区間の掘削開始	R元年11月	
R2年6月       安全・安心施策の一つである「安全・安心対策協議会」を設置(牛田地区) (これまでに53回開催)         R2年11月       知事と牛田地区住民との意見交換会         R2年12月       「公社改革の方向性について」を公表         R3年3月       中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成         R3年3月       住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)         R3年4月       シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始         R3年10月       牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R2年6月(これまでに53回開催)R2年11月知事と牛田地区住民との意見交換会R2年12月「公社改革の方向性について」を公表R3年3月中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成R3年3月住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)R3年4月シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始R3年10月牛田地区住宅地区間の掘削開始	R2年 1月	
R2年11月       知事と牛田地区住民との意見交換会         R2年12月       「公社改革の方向性について」を公表         R3年3月       中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成         R3年3月       住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)         R3年4月       シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始         R3年10月       牛田地区住宅地区間の掘削開始	R2年 6月	
R2年12月       「公社改革の方向性について」を公表         R3年3月       中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成         R3年3月       住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)         R3年4月       シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始         R3年10月       牛田地区住宅地区間の掘削開始	R 2 年 11 日	
R3年3月       中山側NATMトンネル工事(延長約0.4km)の完成         R3年3月       住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)         R3年4月       シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始         R3年10月       牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R3年3月住民説明会(施工状況、掘進及び計測計画について)R3年4月シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始R3年10月牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R3年4月       シールドトンネル工事 牛田地区の掘削開始         R3年10月       牛田地区住宅地区間の掘削開始		
R3年10月 牛田地区住宅地区間の掘削開始		
ハ T 十   4   刀		
R / 年 12 日 地表面降起の二次管理値列達に伴い堀舎/作業の一日停止	R4年19日	尚过老から田典建設工事紛争来本会へ(N)部停用語
ハェナ・12 万   地名叫性性ツーグも任胆却は下げが加削に来り、旦庁エ	R4年12月 R4年12月	受注者から中央建設工事紛争番査会への調停申請   地表面隆起の二次管理値到達に伴い掘削作業の一旦停止

# 3 広島高速道路整備計画変更(国土交通大臣許可、議会同意)の経緯

道路整備特別措置法の規定により、指定都市高速道路の整備計画変更に関して道路管理者として同意することについて、議会の議決を得ている。

変更回数	変更時期	主な内容	全体	5号線	
			事業費	事業費	完成予定
当初	H9年9月	高速1、2、3、4号線の事業着手	3,500億円	1	_
1回変更	H12年9月	高速5号線の事業着手	4,600億円	965 億円	H19年度
2回変更	H18年2月	一部区間を暫定2車線等の整備に変更	3, 780 億円	739 億円	H24 年度
3回変更	H26年3月	高速5号線のトンネル工法変更	3, 920 億円	869 億円	H29年度
4回変更	H28年12月	高速5号線の事業費、事業期間の変更	4,000億円	949 億円	H32 年度
5回変更	R2年 1月	高速2号-5号連結路(167億円)を追加	4,310億円	1, 259 億円	R6年度
		高速5号線の事業費、事業期間の変更			

